

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年12月25日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目の1.原子力規制委員会についてでございますが、原子力規制委員会、明日は開催されません。次回は、年が明けまして1月9日水曜日に開催をする予定となっております。委員長の記者会見についても、同日1月9日が次回ということになります。議題については、決定いたしましたら年が明けてから御説明をさせていただきます。

続きまして、2ページ目中段下になります。1月8日火曜日、(5)、こちらも年が明けてからの日程となります。第669回の審査会合についてでございます。こちらは審査の対象は1件予定されてございます。関西電力の高浜発電所3号炉、4号炉、こちらの緊急時対策所の移設に関します工事計画認可についての審査が行われる予定でございます。周辺斜面对策についての審査が行われる予定でございます。

次に、最後の3ページ目でございます。1月10日木曜日、(8)第7回主要原子力施設設置者（被規制者）の原子力部門の責任者との意見交換会、こちらが午前中に開催される予定でございます。こちらは、御案内のとおり、各主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者と意見交換を行っているというものでございます。伴委員、山中委員ほかが当方から出席をする予定でございます。

議題としては、記載のと通りの3件が予定されております。

まず、1つ目といたしまして、原子力規制検査の試運用の状況ということで、現在行われております試運用につきまして、その状況、課題、あるいはそれらを受けた所感などにつきまして事業者側から説明があり、議論が行われる予定でございます。

次に、議題の2番目といたしまして、先般設置されました、補足いたしました原子力エネルギー協議会（ATENA）、原子力施設設置者などによりまして幅広い関係者によって設置された組織でございますが、これにつきまして、前回の本件意見交換会での議論を踏まえまして、さらに活動内容や役割について御説明をお聞きするという予定でございます。

次に、議題の3番目といたしまして、安全性向上に係る許認可手続についてということ

で、こちらは許認可手続の改善、具体的には記載内容などの合理化などについてでございますが、そうした改善について事業者の側から御提案があると。それを受けて議論が行われる予定でございます。

日程については以上でございます。

最後に、この定例ブリーフィングでございますが、こちらにつきましても年内は開催をしない予定でございます。次回は年が明けてから1月8日の火曜日に行わせていただきたいと考えております。

私からの御説明は以上です。

#### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。御質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—